

用語の解説

【個人の基本属性に関する事項】

1 年齢

平成14年9月30日現在における満年齢である。

2 配偶関係

配偶関係は、届出の有無に関係なく、現在、妻又は夫のある者を配偶者ありとした。

3 世帯主との続き柄

世帯主…… 世帯(住居と生計を共にしている者の集まり)を代表する者

親族世帯員…… 世帯主の親族である世帯員

・ **世帯主の配偶者**… 世帯主の妻又は夫

・ **その他の親族世帯員**… 世帯主の配偶者以外の親族世帯員

4 教育

調査日現在(平成14年10月1日)、学校に在学しているか否かによって、**在学者**又は**卒業生**に区分し、さらに、「在学者」については在学中の学校により、「卒業生」については最後に卒業した学校により、それぞれ「**小学・中学**」、「**高校・旧制中**」、「**短大・高専**」、「**大学・大学院**」の四つに区分した。

上記の各学校と入学資格や在学年数が同等でこれらの卒業に相当する資格が得られるものについては、それぞれ該当する区分に含めた。

なお、15歳以上の未就学者については、教育の各区分には含めず、総数にのみ含めた。

【世帯属性に関する事項】

5 世帯

住居と生計を共にしている者の集まりをいう。

一般世帯… 住居と生計を共にしている二人以上の集まり

なお 単身の住み込みの雇人は、その住み込んでいる世帯の世帯員とした。

単身世帯… 1人で1戸を構えて暮らしている者や、単身で間借りをしている者、あるいは寮、寄宿舍、下宿屋などに居住する単身者一人一人

6 世帯の家族類型

世帯主とその親族のみから成る世帯について、次のように区分した。

なお、ここで「夫婦」とは、世帯内で最も若い夫婦のことをいう。世帯内に2組以上の夫婦がいる場合は、夫の年齢が最も若い方を「夫婦」とし、子供、親とはこの「夫婦」からみたものである。

(夫の年齢による家族類型)

夫婦のみの世帯

- ・ 夫の年齢が 30 歳未満
- ・ 夫の年齢が 30 ~ 59 歳
- ・ 夫の年齢が 60 歳以上

夫婦と親から成る世帯

- ・ 夫の年齢が 30 歳未満
- ・ 夫の年齢が 30 ~ 59 歳
- ・ 夫の年齢が 60 歳以上

夫婦と子供から成る世帯

- ・ 夫の年齢が 30 歳未満
- ・ 夫の年齢が 30 ~ 59 歳
- ・ 夫の年齢が 60 歳以上

夫婦、子供と親から成る世帯

- ・ 夫の年齢が 30 歳未満
- ・ 夫の年齢が 30 ~ 59 歳
- ・ 夫の年齢が 60 歳以上

(妻の年齢による家族類型)

夫婦のみの世帯

- ・ 妻の年齢が 30 歳未満
- ・ 妻の年齢が 30 ~ 59 歳
- ・ 妻の年齢が 60 歳以上

夫婦と親から成る世帯

- ・ 妻の年齢が 30 歳未満
- ・ 妻の年齢が 30 ~ 59 歳

- ・妻の年齢が 60 歳以上

夫婦と子供から成る世帯

- ・妻の年齢が 30 歳未満
- ・妻の年齢が 30 ~ 59 歳
- ・妻の年齢が 60 歳以上

夫婦、子供と親から成る世帯

- ・妻の年齢が 30 歳未満
- ・妻の年齢が 30 ~ 59 歳
- ・妻の年齢が 60 歳以上

ひとり親と子供から成る世帯

- ・親の年齢が 30 歳未満
- ・親の年齢が 30 ~ 59 歳
- ・親の年齢が 60 歳以上

母子世帯… 配偶関係が「配偶者なし」の母親と 18 歳未満の子供のみから成る世帯

- ・母親の年齢が 30 歳未満
- ・母親の年齢が 30 ~ 59 歳
- ・母親の年齢が 60 歳以上

父子世帯… 配偶関係が「配偶者なし」の父親と 18 歳未満の子供のみから成る世帯

- ・父親の年齢が 30 歳未満
- ・父親の年齢が 30 ~ 59 歳
- ・父親の年齢が 60 歳以上

兄弟姉妹のみから成る世帯… 配偶関係に関係なく、配偶者が同居していなければ、「兄弟姉妹」とする

- ・最年長者の年齢が 30 歳未満
- ・最年長者の年齢が 30 ~ 59 歳
- ・最年長者の年齢が 60 歳以上

単身世帯

- ・世帯主の年齢が 30 歳未満
- ・世帯主の年齢が 30 ~ 59 歳
- ・世帯主の年齢が 60 歳以上

高齢者世帯… 次のいずれかに該当する世帯をいう。

- ・男 65 歳以上と女 60 歳以上の者のみで構成されている世帯
- ・男 65 歳以上の者のみで構成されている世帯
- ・女 60 歳以上の者のみで構成され、少なくとも 1 人 65 歳以上の者がいる世帯
- ・65 歳以上の単身世帯

7 世帯所得

世帯所得とは、世帯主、世帯主の配偶者及びその他の親族世帯員が通常得ている過去 1 年間（平成 13 年 10 月 ~ 14 年 9 月）の収入（税込み額）の合計をいう。

なお、年金、恩給など定期的に得られる収入は含めるが、土地、家屋、証券など財産の売却によって得た収入、預貯金の引き出しなど所有財産を現金化したものや、相続、贈与、退職金など一時的な収入は含まない。

<世帯の収入の種類>

世帯が通常得ている収入を次のように区分した。

賃金・給料… 会社・団体・官公庁・個人商店などに雇われている人が、その勤め先から得ている給料・賃金・賞与・役員手当などの収入

農業収入… 個人経営の農業から得られる収入

その他の事業収入… 個人商店などのように農業以外の個人経営の事業から得られる収入や、自営の医師、弁護士、文筆家などの収入

内職収入… 家庭で行う賃仕事から得ている収入

家賃・地代… 家賃・間代・地代・権利金・小作料など、所有している家屋や土地の賃貸料などの収入

利子・配当… 貯金・貸金の利子、公社債の利子、株式配当金、著作権・特許権の使用料などの収入

年金・恩給… 恩給・老齢基礎年金・公務員共済年金・退職年金・老齢年金・障害年金・遺族年金などの公的年金，企業年金（調整年金，適格年金等）などの収入

雇用保険… 公共職業安定所から受ける雇用保険金

仕送り… 別に住んでいる単身赴任や出稼ぎなどの親族や知人からほぼ定期的に送られてくる生計費

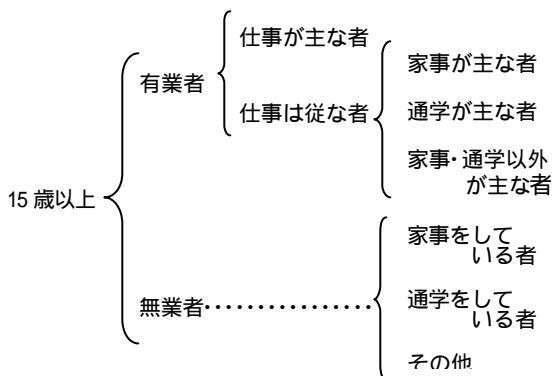
その他… 生活保護など上記以外の収入

ない者，すなわち，ふだん全く仕事をしていない者及び臨時的にしか仕事をしていない者

【就業に関する事項】

8 就業状態

15歳以上の者を「**ふだんの就業・不就業状態**」により，次のように区分した。



* <就業状態のとらえ方>

国勢調査や労働力調査が月末1週間の就業・不就業の状態を把握しているのに対し，この調査では，ふだんの就業・不就業状態を把握している。

有業者… ふだんの状態として収入を得ることを目的として仕事をしており，調査日（平成14年10月1日）以降もしていくことになっている者及び仕事は持っているが現在は休んでいる者

なお，家族従業者は，収入を得ていなくても，ふだんの状態として仕事をしていれば有業者としている。

無業者… ふだんの状態として仕事に就いてい

9 従業上の地位

有業者を，次のように区分した。

自営業主… 個人で事業を営んでいる者。例えば，個人経営の商店主，工場主，農業主，開業医，弁護士，著述家など

・**雇人のある業主**… 自営業主のうち，ふだん有給の従業員を雇い，事業を営んでいる者

・**雇人のない業主**… 自営業主のうち，普段従業員を雇わず，自分ひとりで又は家族のみで事業を営んでいる者

・**内職者**… 自宅で内職（賃仕事）をしている者

家族従業者… 自営業主の家族で，その自営業主の営む事業に従事している者
なお，原則的には無給の者をいうが，小遣い程度の収入のある者についても家族従業者としている。

雇用者… 会社，個人商店，団体，公社，官公庁などに雇用されて賃金，給料などを受けている者

・**会社などの役員**… 株式会社の取締役，監査役，合名会社や合資会社の代表社員，組合や協会の理事，監事などの会社，団体の役員。公社や公団の総裁，理事，監事などを含む

・**一般常雇**… 役員を除く雇用者のうち，「臨時雇」及び「日雇」以外の者

・**臨時雇**… 1か月以上1年以内の雇用契約により雇われている者

・**日雇**… 日々又は1か月未満の雇用契約により雇われている者

10 雇用形態

「会社などの役員」以外の雇用者を、勤め先での呼称によって、「正規の職員・従業員」、「パート」、「アルバイト」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員・嘱託」、「その他」の6区分にしている。

なお、これらに「会社などの役員」を加えた7区分を雇用者全体の雇用形態区分として用いることもある。

11 産業

産業は、就業者が実際に働いていた事業所の事業の種類によって定めた。ただし、労働者派遣法(昭和60年法律第88号)に基づく人材派遣企業からの派遣社員については、派遣先の事業所の事業の種類によっている。

産業分類は、日本標準産業分類(平成14年3月改訂)に基づき、就業構造基本調査に適合するように集約して編集したもので、産業3部門のほか、19項目の大分類、119項目の産業詳細区分、平成9年就業構造基本調査の旧区分を用いている。

(別表1参照)

12 職業

職業は、就業者が実際に従事していた仕事の種類によって、その分類項目を定めた。

職業分類は、日本標準職業分類(平成9年12月改訂)に基づき、就業構造基本調査に適合するように集約して編集したもので、10項目の大分類、76項目の職業詳細区分を用いている。

(別表2参照)

13 従業者規模

勤め先又は自ら経営する企業の規模を、本社本店、支社、支店、工場、営業所などすべて含めた企業全体の従業者数によって区分した。

ただし、国又は地方公共団体に雇われている者は、従業者規模にかかわらず、「官公庁」とした。

14 年間就業日数、就業の規則性及び週間就業時間

200日以上就業者……1年間を通じて200日以上働いている者

200日未満就業者……1年間を通じて働いている日数が200日未満の者

年間就業日数が200日未満の者について、就業の規則性に基づき、次の三つに区分した。

- ・規則的就業…毎日ではないが、おおむね規則的に仕事をしている場合
- ・季節的就業…農繁期や盛漁期など特定の季節だけ仕事している場合
- ・不規則的就業…「規則的就業」、「季節的就業」以外

また、200日以上就業者及び200日未満就業者のうち規則的就業者について、週間就業時間を調査した。この「週間就業時間」は、就業規則などで定められている時間ではなく、ふだんの1週間の実労働時間をいう。

15 所得

単に「所得」という場合は、本業から通常得ている年間所得(税込み額)をいう。過去1年間に仕事を変えた者や新たに仕事に就いた者については、新たに仕事に就いたときから現在までの収入を基に、1年間働いた場合の収入額の見積りによる。

なお、家族従業者については、所得の各区分には含めず、総数にのみ含めている。

自営業主の所得…過去1年間に事業から得た収益、すなわち、売上総額からそれに必要な経費を差し引いたもの

雇用者の所得……賃金、給料、手間賃、諸手当、ボーナスなど過去1年間に得た税込みの給与総額(現物収入は除く)

16 副業

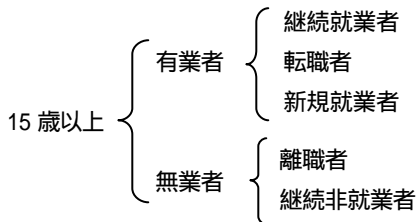
主な仕事以外に就いている仕事をいう。

なお、副業を二つ以上持っている場合、従業上の地位及び産業の区分は、そのうち主なもの一つによる。

17 就業異動

(1) 過去1年以内の就業異動

過去1年以内の就業異動により、15歳以上の者を次のように区分した。



継続就業者… 1年前も現在と同じ勤め先（企業）で就業していた者

転職者… 1年前の勤め先（企業）と現在の勤め先が異なる者

新規就業者… 1年前には仕事をしていなかったが、この1年間に現在の仕事に就いた者

離職者… 1年前には仕事をしていたが、その仕事をやめて、現在は仕事をしていない者

継続非就業者… 1年前も現在も仕事をしていない者

(2) 就業異動

就業異動の履歴により、15歳以上の者を次のように区分した。

入職就業者… 前職がない有業者

転職就業者… 前職がある有業者

離職非就業者… 前職がある無業者

就業未経験者… 前職がない無業者

18 継続就業期間

現在の勤め先（企業）に勤め始めてからの年数

をいう。途中で勤務地や職種が変わった場合でも、現在の勤め先に勤め始めてからの年数とした。

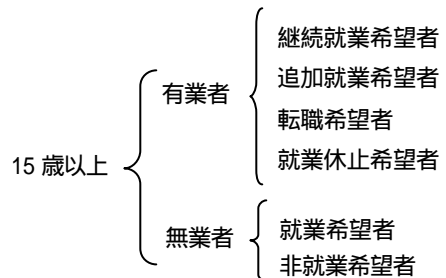
なお、季節的に一時休業する仕事であっても毎年繰り返しその仕事に就いている場合には、その休業期間中も継続して就業しているものとした。

19 前職

現在の仕事に就く以前にしていた仕事のことであり、「転職者」及び「離職者」については1年前の仕事を指し、「継続就業者」、「新規就業者」及び「継続非就業者」については1年以上前に離職経験がある場合の離職した仕事を指す。

20 就業希望

就業に関する希望により、15歳以上の者を次のように区分した。



<有業者について>

継続就業希望者… 現在持っている仕事を今後も続けていきたいと思っている者のうち、「追加就業希望者」に該当しない者

追加就業希望者… 現在就いている仕事を続けながら、他の仕事もしたいと思っている者

転職希望者… 現在就いている仕事をやめて、他の仕事に変わりたいと思っている者

就業休止希望者… 現在就いている仕事をやめようと思っており、もう働く意思のない者

<無業者について>

就業希望者…… 何か収入になる仕事をした
いと思っている者

非就業希望者…… 仕事をする意思のない者

21 求職活動の有無

有業者のうち「追加就業希望者」及び「転職希望者」並びに無業者のうち「就業希望者」については、実際に仕事を探したり、準備したりしているかどうかによって、**求職者**と**非求職者**とに区分した。

「仕事を探したり、準備したりしている」とは、公共職業安定所等への申し込みや求人広告・求人情報誌等を見ての応募、学校・知人などへの相談・あっせんの依頼、事業所の求人への応募等や、事業を始めるために資金や資材の調達等の準備活動を行っている場合をいう。

また、無業者のうち就業を希望し実際に求職活動を行っている者で仕事があればすぐつくつもり
の者を就業可能求職者とした。

22 比率について

継続就業率 …… 継続就業者の現在の有業者に占める割合

転職率 …… 転職者の1年前の有業者に占める割合

新規就業率 …… 新規就業者の現在の有業者に占める割合

離職率 …… 離職者の1年前の有業者に占める割合

継続非就業率 …… 継続非就業者の現在の無業者に占める割合

求職者率 …… 求職者の現在の無業者に占める割合

就業可能求職率 …… 就業可能求職者の現在の無業者に占める割合